

さいたま市外国人市民懇話会
第2期（2008～2009年度）活動報告

2010年3月

さいたま市外国人市民懇話会

目 次

1	外国人市民懇話会開催状況	1
2	協議内容・意見等	
(1)	第1回さいたま市外国人市民懇話会	2
(2)	第2回さいたま市外国人市民懇話会	2
(3)	第3回さいたま市外国人市民懇話会	3
(4)	第4回さいたま市外国人市民懇話会	4
(5)	第5回さいたま市外国人市民懇話会	6
3	第1期活動報告・意見の総括(まちづくりの方向性)進捗状況	8
4	第2期さいたま市外国人市民懇話会	
	「外国人も住み良いまちづくりのための意見」	9
5	資 料	
(1)	さいたま市外国人市民懇話会設置要綱	11
(2)	第2期委員名簿	13

1 外国人市民懇話会開催状況

回	日 時	場 所	内 容
第1回 懇話会	平成20年6月25日(水) 18時10分～19時40分	市国際交流協会 会議室	・さいたま市の多文化共生社会に向けた 取組みについて ～今後のテーマについて～
第2回 懇話会	平成21年1月23日(金) 18時15分～19時50分	浦和コミュニティ センター	・防災について ・フリーディスカッション(保育園につ いて)
第3回 懇話会	平成21年6月26日(金) 18時15分～19時45分	浦和コミュニティ センター	・外国人向けガイドブックについて ・公共施設見学会の実施について
第4回 懇話会	平成21年9月29日(火) 13時30分～17時	クリーンセンター 大崎外2箇所	・環境施設見学会 ・アンケート調査
第5回 懇話会	平成22年3月4日(木) 18時15分～20時	浦和コミュニティ センター	・第1期外国人市民懇話会「外国人が住 み良いまちづくりの方向性」取組み状 況 ・第2期外国人市民懇話会活動報告(案) について ・第3期外国人市民懇話会委員につい て



2 協議内容・意見等

(1) 第1回さいたま市外国人市民懇話会

- ・ 日時：平成20年6月25日（水）18:10～19:40
- ・ 場所：市国際交流協会 会議室
- ・ 議題：さいたま市の多文化共生社会に向けた取組みについて
（今後のテーマについて）
- ・ 議題に係る主な意見・要望等

- ・ 防災では外国人ボランティアを確保するシステムが必要だ。
- ・ 外国人が集まる場所から情報を発信する必要がある。
- ・ 防災訓練を外国語学校で行えばよい。
- ・ 準備で一番心配なのは地震。どのように心の準備をすればよいのかわからない。
- ・ 防災の自主対策グッズも説明は日本語。日本語を勉強するべき。
- ・ 外国語表記は、中国人が一番多いのに中国語がないことが多い。
- ・ 在住外国人は、災害時互いに助け合うネットワークづくりが必要だ。

テーマについては決まらなかった。委員とオブザーバーで集まり、または連絡を取り、テーマを決め報告することとなった。



(2) 第2回さいたま市外国人市民懇話会

- ・ 日時：平成21年1月23日（金）18:15～19:50
- ・ 場所：浦和コミュニティセンター
- ・ 議題：防災について
フリーディスカッション（保育園について）
- ・ 議題に係る主な意見・要望等

防災課より、市の防災体制について説明。その後、意見交換。

- ・ 外国人が本当に必要なものは何か、何を準備するかを考えておく。
- ・ 災害用伝言ダイヤル171の使い方を知ること、また母国へ安否を知らせる方法を考えておくことは重要である。
- ・ 非常時連絡シートを身につけておくのがよい。
- ・ テレビ画面に流れるテロップは、日本語のみで困る。
- ・ 自国の人とのコミュニティを持つておくことは大事である。

2009年度は、年3回開催を予定し、2回目は施設見学を行うことを事務局より報告。

(3) 第3回さいたま市外国人市民懇話会

- ・ 日時：平成21年6月26日（金）18:15～19:45
- ・ 場所：浦和コミュニティセンター
- ・ 議題：外国人向けガイドブックについて
公共施設見学会の実施について
- ・ 議題に係る主な意見・要望等

事務局より、事前アンケート結果及び第2期（1年目）協議内容報告後、事前配布<生活便利帳>について意見交換。

- ・ この便利帳の存在を初めて知った。
- ・ 内容が簡易過ぎるし、記載順序がおかしい。
- ・ 生活以外に役立つコーナーとか、外国人だから必要とするサービス、日本語教室の情報とかの充実が必要。また、日本独特の制度（学校、不動産の敷金など）も必要。
- ・ 子供が生まれたら必要な一連の手続き（または死亡した時の手続き）の流れとか記載してほしい。
- ・ <生活便利帳>の配布場所を、区役所の窓口でもわかり易い所においたり、病院等にも置いて、せっかく作成したものを有意義に使えるようにした方がいい。

公共施設の見学会について意見交換

- ・ 母国とのゴミ処理（各家庭での取り扱いも含む）の違いから、ゴミ処理施設・ゴミ処理状況について、見学することで、認識を新たにすることに役立つ。

(4) 第4回さいたま市外国人市民懇話会（環境施設見学会）

- ・ 日時：平成21年9月29日（火）13時30分から17時
- ・ 場所：クリーンセンター大崎、浦和フェニックス(一般廃棄物最終処分場)他
- ・ 目的：外国人市民懇話会設置目的に基づき、文化の多様性に対する配慮や、お互いを尊重しあうという姿勢を、公共施設等の見学を通して体験し、多文化共生社会推進に役立てる。

・ 見学経路

浦和駅東口駅前出発



クリーンセンター大崎

センター職員より施設概要説明、及び施設内見学



うらわフェニックス

所管職員より、施設の概要・役割等説明及び見学



太盛りサイクルセンター

センター職員より施設概要説明、及び施設内見学



さいたま新都心駅解散



○ 施設見学後アンケート要約

1. 施設見学会の見学場所は、期待通りだったか？

はい 3名 いいえ 1名 未回答 1名

※ 各答えの捕らえ方の違いはあるが、設定施設について「ゴミ処理」施設という概念が、各自が持っていたものと大幅に違い、施設内等の静かさ・清潔さに驚き・感銘を受けた旨

2. 見学場所で、一番印象的だったのどこか？

クリーンセンター大崎 3名 太盛リサイクルセンター 2名

3. 上記で選んだ場所、気になった点・印象に残った点は何か？

(1) クリーンセンター大崎

- ・ ゴミを処理する施設なのに、においが気にならない。
- ・ 環境に配慮した施設で、エコにも配慮しているのがすばらしい。
- ・ 燃焼したエネルギーを、自分の施設内電力を賄ってかつ、売っているのはすごい。
- ・ とにかく、施設内がきれい。

(2) 太盛リサイクルセンター

- ・ ペットボトルのリサイクルで出来る製品が多いことに驚いた。
- ・ リサイクルの過程を自分で見て確認でき良かった。
- ・ ペットボトル等、出す段階の処理（簡単に洗って出す等）が大事なのを、改めて実感した。

4. 今回の見学を通じて、ゴミ問題・ゴミ処理について、何か意見はあるか。

- ・ ゴミの分別ルールの大切さを、実感した。
- ・ ゴミ処理が、非常にうまく・効率的に進められているのがわかった。
- ・ ゴミの分別の仕方によっては、事故を誘発させることを知り、改めて、分別の指示事項の意味がわかった。
- ・ 母国では、ゴミはただ捨てるだけの物だが、それが、生まれ変わってまた製品等になり、ゴミが資源になることを皆に知ってもらう必要性を感じた。

5. その他、何かありますか。

- ・ 懇話会の委員だけでなく、市内に住んでいる外国人にもゴミ処理の現場を見てもらい、認識を改めてもらえればと思う。
- ・ ゴミの再利用の話は良く聞くが、ペットボトルを使って、衣類まで作っているのには、びっくりした。
- ・ 最終処分場の場所や容量が現状の大問題だと知り、今後の更なる技術革新による対処が出来ればと思った。
- ・ 文化、習慣の違いはあるが、環境・地下資源のことなどを考えると、すべての人々に、もう一度身近なところから自分たちで出来ることを、啓発して進めて行ってほしい。

(5) 第5回さいたま市外国人市民懇話会

- ・ 日時：平成22年3月4日（木）18:15～20:00
- ・ 場所：浦和コミュニティセンター
- ・ 議題 (1)第1期外国人市民懇話会「外国人が住み良いまちづくりの方向性」
取組み状況
(2)第2期外国人市民懇話会活動報告（案）について
(3)第3期外国人市民懇話会委員について
(4)その他
- ・ 議題に係る主な意見・要望等

事務局より、「第1期活動報告・意見の総括（まちづくりの方向性）」進捗状況について説明。
各委員より、市の取組み状況等に対し、意見交換。また、書面参加の委員からのコメントを提示。

- ・ 市のホームページは、どのくらいで更新されているのか。日本語でのリアルタイムでの情報提供と、ずれが大きい気がする。（→年に1回程度で、基本的な市の情報部分のみ表示されている）
- ・ 市から情報冊子が英語などで作成されているだろうが、手に入らない。または、その存在が分からない。
- ・ 案内看板などの英語標記も一つの情報提示だが、催し物のポスターやちらしなどの一角に、英語だけでもいいから、何を開催するのか、場所等など、簡単な内容を標記すれば、市の行事などに外国人市民も参加し易くなる。
- ・ 外国人登録というさいたま市への入り口で、市などが提供しているサービスの一覧表を渡すなどすると、さいたま市での生活がスムーズにまた有意義に過ごせるのでは。
- ・ 今、世界で頻繁に大きな地震が起きている中、やはり地震大国の日本に住む上で、防災・震災に対し、考えるべきだ。防災訓練などで体験するだけでも実際の対処は変わるので、そのような機会を知らせ、体験させる機会を増やすべき。
- ・ 外国人も日本人と同じ市民だという考えを、「多文化共生社会」として、発信範囲を考えてほしい。

事務局より

今出された意見も踏まえ、またこれらを次の第2期外国人市民懇話会活動報告やその中に掲げる「外国人も住み良いまちづくりのための意見」へ繋げたい。

活動報告の（案）及び提言（案）を、事務局より説明。それに対し、意見を聴取し修正事項を抽出。

※ 各委員より、議題1で出された意見を改めて「提言」に入れるような意見が多く出る。

- ・今は、長期的に滞在する外国人に対してばかりだが、短期滞在者（例えば、短期留学生・研修生）に対しても、ボランティアによるコーディネーターなどを紹介するなどして、充実した日常が送れるようにしてほしい。
- ・これらの意見を、単に外国人が住みやすいまちにするだけでなく、外国人も住みやすいまちになるように活かしてほしい。（多文化共生社会の実現）

事務局より、第3期外国人市民懇話会委員について、再任予定委員の意向、及び公募委員の応募状況などを説明及び報告。



3 第1期活動報告・意見の総括(まちづくりの方向性)進捗状況

※達成度は、A(充実)＞B(実施)＞C(一部実施)＞D(変化なし)

まちづくりの方向性	対応方策	達成度	各委員からのコメント
<p>1. 広報紙やホームページ、パンフレット等の様々な情報媒体における外国語版の充実</p>	<p>①市報Breeze欄の掲載内容の充実 ②生活便利帳、家庭ごみの出し方、外国語母子手帳の作成 ③「多言語表示シート」の避難場所への配置</p>	B	<p>①ホームページの更新頻度が低く、日本語でのホームページ情報と、乖離がありすぎる。 ②情報冊子が作られても、それを入手出来ない(入手しにくい)</p>
<p>2. 外国人にとって、各種の情報がさらに分かりやすくなるよう、表示方法や文章表現、情報提供の場所などの工夫</p>	<p>①各区役所、新規公共施設の案内板英語標記の充実 ②市報Breeze欄や英語表記公文書での文章表現のネイティブ CIR のチェック</p>	C	<p>①催し物のポスターなどに、英語でだけでも開催日・簡単な内容等を標記すれば、市の行事などに参加しやすくなる。(ポスターなどの下方部分などに記載など) ②外国人登録時に、市が提供しているサービスなどの一覧表を渡し、さいたま市での生活を有意義に、またはスムーズに過ごせるようにする。</p>
<p>3. 国際交流センターが、外国人の情報拠点として、さらに活用されるようPRの強化</p>	<p>①協会及び市HP及び各種行事等で、情報拠点としての国際交流センターのPR</p>	B	<p>①外国人登録時に、市が提供しているサービスなどの一覧表を渡し、さいたま市での生活を有意義に、またはスムーズに過ごせるようにする。(再掲) ②駅前という交通の利便性を有効に活用しきれていない。また、外国語標記でのホームページの充実を図り、PRを強化した方がいい。</p>
<p>4. 国際交流センターの外、さらに身近な場所で、日本人と外国人、外国人同士が触れ合える講座やイベント、相談できる場所の充実</p>	<p>①国際友好フェア、外国人による日本語スピーチ大会、日本語国際センター研修生等との交流などの実施 ②多言語生活相談の充実</p>	B	<p>①特に通訳が居なくても、いろいろな行事・催し物が体験できるよう、2の①のコメントのように、広く情報提供をしてほしい。それにより、交流の場が広がると思う。 ②大学の留学生や日本語国際センターの研修生などに、コーディネーター的なボランティア等を紹介することで、短期滞在者にも、充実した日常が送れるのではないかと。</p>
<p>5. 万一の時に備え、外国人のための防災訓練の実施</p>	<p>①一部実施</p>	C	<p>① まず、体験参加で良いから、参加の機会がほしい。 ②総合防災訓練や夜間避難所訓練？などに参加し、災害・震災が発生したら行政からどういう手段で情報・食糧・支援などが得られるか、知りたいし体験したい。</p>
<p>6. 外国人は、生活する上で詳しく知りたいことがあるので、外国人への苦手意識を改善してほしい。</p>	<p>①各種イベントを通じ、外国人市民との交流促進を図り、お互いを理解する機会を創出 ②職員に対し、国際協力事業への参加、外国人研修生との対応等による意識の改善</p>	B	<p>① 多文化の発信範囲を考えてほしい。 ② 外国人も日本人も同じ市民だという考えのもと、各々の行動・計画・行事などを行ってほしい。</p>

だい き し がいこくじんし みんこんわかい
第2期さいたま市外国人市民懇話会

がいこくじん す よ いけん
「外国人が住み良いまちづくりのための意見」

わたし だい き し がいこくじんし みんこんわかい し
私たち、第2期さいたま市外国人市民懇話会は、さいたま市のまちづくりに
ついて話し合い、次のように提言します。

だれ じょうほう し で き し く じゅうじつ
1. 誰もが情報を知ることが出来る仕組みづくりの充実について

こうほうし ほーむぺーじ ばんふれつとなど さまざま じょうほう じゅうぶん がいこくじん
(1) 広報紙やホームページ、パンフレット等の様々な情報が、十分に外国人
へ届くよう、外国語版の充実について考えてください。

がいこくじんとろうくじ し ていきょう いちらんひょう くぼ
(2) 外国人登録時、市が提供しているサービスなどの一覧表を配り、さいたま
市へ溶け込み易くしてください。

ざいじゅうがいこくじん ちいきじゅうみん さいがいじ そな えんかつ ひなんかつどう さんか
2. 在住外国人も地域住民として、災害時に備えた円滑な避難活動への参加
について

まん いち と き そな がいこくじん せつきよくてき さんか ぼうさいくんれん
(1) 万が一の時に備え、外国人も積極的に参加できる防災訓練にしてくださ
い。

ことば かべ おも かんが くんれん さんか くんれん
(2) 言葉の壁を重く考えすぎず、訓練などに参加させてください。また、訓練
の大切さ・災害時への準備を教えてください。

だれ す やす たぶんかきょうせいしゃかい じつげん
3. 誰もが住み易い多文化共生社会の実現について

しみん こ たち し しょくいん たい たぶんかきょうせいしゃかい りかい ふか
(1) 市民や子ども達、そして市の職員に対し、多文化共生社会の理解を深め
るための場や研修を実施してください。

がいこくじん にほんじん おな ちいきじゅうみん かんが かくしゅ ぎょうじ さんか
(2) 外国人も日本人と同じ地域住民だという考えのもと、各種の行事に参加
させてください。

第2期外国人市民懇話会から提言を市長へ提出(2010.3.29)



5 資 料

さいたま市外国人市民懇話会設置要綱

(設置目的)

第1条 外国人市民等から意見を聴取する機会を設け、外国人市民がかかえている諸問題等について協議することにより、誰もが住みやすい、多文化共生社会を推進するため、さいたま市外国人市民懇話会（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、次の事項について意見交換を行うものとする。

- (1) 外国人市民施策に関すること。
- (2) 多文化共生のまちづくりに向けた方策に関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要と認められる事項。

(組織)

第3条 会議は、10名以内の委員をもって構成する。

2 委員は公募により選出した者、その他市長が適当と認めた者とする。

3 公募により選出する委員は、在留資格を有し、基本的な日本語が理解できる20歳以上の市内在住、在勤又は在学する外国籍の者とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員の欠員により新たに選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。ただし、公募により選出した委員は、1期に限り再任されることができる。

(委員の責務)

第5条 委員は、特定の国、民族、地域等の利益を代表するものではないことを念頭に置いて会議に臨むものとする。

2 委員は、会議において知り得た秘密を第3者に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(会議)

第6条 会議は国際課長が招集する。

2 会議は原則として公開とする。

3 会議の使用言語は、日本語とする。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、経済局観光政策部国際課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年9月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年12月1日から施行する。

(2) 第2期委員名簿

(敬称略)

氏	名	国 籍
ビモリ	ニーラ	ネパール
金 (きむ)	熙淑 (ひしゆく)	韓国
崔 (ちえ)	琪烈 (きよる)	韓国
馮 (ひょう)	艶 (えん)	中国
範 (はん)	永鑫 (えいきん)	中国
孫 (そん)	一善 (いるそる)	韓国
ビヤキラン ロペス	ソニヤ	コロンビア
洪 (こう)	宇建 (うけん)	中国(台湾) ※自己都合によりH20.11辞退

以上8名

※第2期委員の任期・・・平成20年4月1日から平成22年3月31日まで

国際交流員 (オブザーバー)

氏	名	国 籍
ディヨン	ジョンソン	ジャマイカ